

## 第4節 テーマ別基本方針

### 1 都市機能集積を活かした、イノベーションまちづくりの推進

本市では、2020年から2030年までの10年間で人口は約2万人、世帯数は約3千3百世帯が減少し、高齢化率は約34.2%に達する見通しです。人口減少・超高齢社会という、これまでに経験のない状況を正面から受け止め、今後のまちづくりを進める必要があります。

そこで、将来に渡って都市活力を維持しながら、愛着と誇りが持てる「ふるさと」づくりを進めるため、2020年3月に「第2期長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略～長岡リジュベネーション（長岡若返り戦略）～」を策定しました。この戦略では、これからの将来を担っていく「若者」を「ふるさと」づくりの主役に据え、以下の「イノベーション」の基本的な考え方に立って様々な施策を展開することとしています。

#### 長岡版イノベーションの推進

○変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現する。

○Society 5.0やSDGsをはじめとした大きな変化をチャンスととらえ、市政のあらゆる分野に新たな発想や先端技術を取り入れ、人材育成と未来への投資を行う『新しい米百俵』の実現に向けて、全力で取り組む。

本マスタープランにおいては、土木・都市整備の分野における「長岡版イノベーション」に関して重点的に取り組む事項について3つの方針を示します。

#### 《各方針（取組）の主な取組場所について》

人口減少、高齢化の進行を正面から受け止めまちづくりを進めるには、これまで以上に「選択と集中」が必要です。よって、とりわけ取組が必要である場所又はより効果が発現しやすい場所を下記の区分で「主な取組場所」として示します。

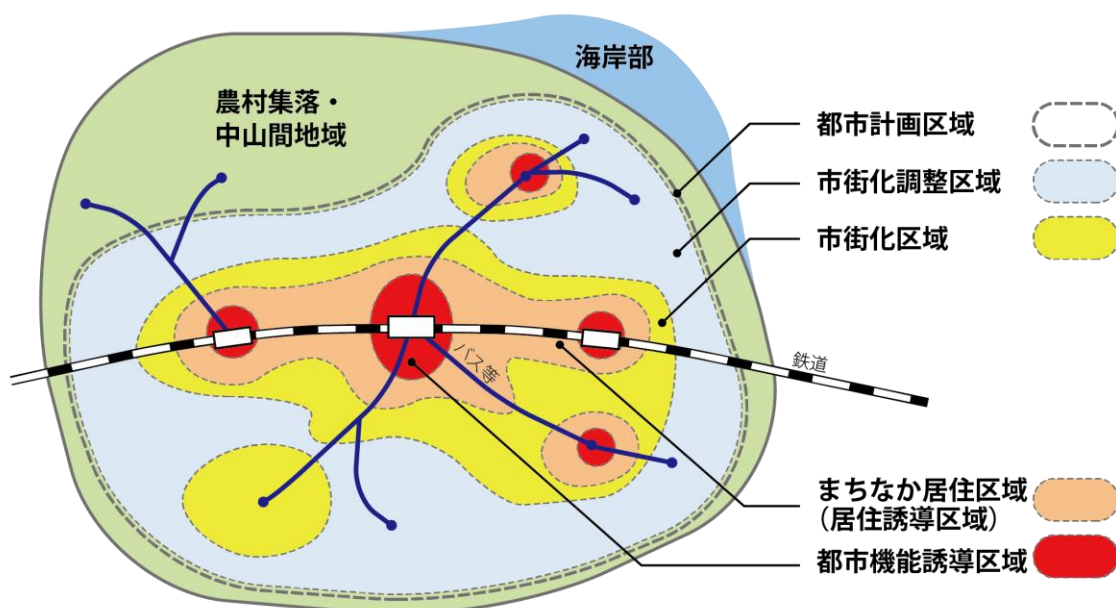


図 2-4-1-1 《主な取組場所のイメージ図》

## 1-1 若者の定住促進（就業・居住）

本市の人口動態をみると、1995年から転出数が転入数を上回る社会減が続いています。特に、若者世代の就職に起因した関東圏への流出が顕著であり、人口減少の要因の1つとなっています。このため、若者世代の流出が続くことで、労働力不足や経済活動の停滞を招き、出生数の減少など、都市活力の維持が困難となり、更なる人口減少を招くおそれがあります。

長岡に住んでいる若者が住み続けるためには、魅力的な就業・雇用環境や居住環境づくりを進める必要があります。また、既存ストックを活用しつつ、若者のニーズに沿ったリノベーションのまちづくりを促進する必要があります。

### 《基本方針》

#### ① 産業振興に資する就業環境の創出

##### ＜基本方針＞

- 長岡市の強みである研究機関と企業との連携や産業集積を活かすとともに、「米百俵プレイス（仮称）」における新たな産業支援拠点を整備するなど、若者をひきつける魅力的な就業・雇用環境づくりに取り組みます。
- 高速交通網の高い利便性を活かした新たな産業団地の整備や空きビル等を活用したオフィス誘致を図り、就業環境の「分散化」のニーズに対応します。

就職を機に関東圏への流出が進む若者を本市に留めるには、若者をひきつける魅力的な就業・雇用環境づくりと地元企業との関係・結びつきが重要となります。このため、中心市街地では、「米百俵プレイス（仮称）」における新たな産業支援拠点を整備するとともに、「NaDeC BASE」を中心に、4大学1高専の学生・生徒と市内企業との交流や連携を促進します。また、将来にわたり地元産業界で多くの人材が活躍できるよう、働きやすい職場環境づくりを進め、雇用の定着を図ります。

また、企業活動における有事の際の対応として、BCP（事業継続計画）※の中で、中長期的に多くの企業が地方都市への機能移転やサテライトオフィスの開設等を検討する可能性があります。東京から90分という地の利を活かし、東京一極集中を解消する受け皿として、空きビル等を活用した業務機能の誘導を図ります。使い手のニーズに合わせて活用できるよう、関連団体等と連携しながら建物のリノベーションの支援を行います。

高速交通網の利便性を背景に、産業立地ニーズが高いことも本市の特徴です。雇用の維持・創出に向けて、企業の立地ニーズに応じ、新たな産業団地の整備を検討します。

※事業継続計画（BCP）：企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した際、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

## 【主な取組】

都市機能  
誘導区域  
(中心市街地)

## 《産業振興と人材育成の拠点づくり》

- ・「米百俵プレイス（仮称）」における新たな産業支援拠点の整備
- ・「NaDeC BASE」を中心とした4大学1高専・地元企業との交流連携の促進
- ・空き物件等を活用した業務機能の誘導（事業継続計画対応のサテライトオフィス等）
- ・空きビル等の活用促進に向けた建築物のリノベーション支援

市街化  
区域

## 《働く場の確保》

- ・高速道路などの広域交通網を活かした産業機能のさらなる強化
- ・企業立地ニーズに応じた、新たな産業団地整備の検討



## 【NaDeC BASE】

- 市内4大学1高専と市民・企業の活動交流拠点として、2018年、旧大和長岡店ビル内に「NaDeC BASE」を設置。（市街地再開発事業に伴い、2020年にながおか市民センター内に移転）
- 大学・高専、産業界の多様な人材の交流を通して、産業はもちろん、地域の課題解決や人材育成など、さまざまな分野でのイノベーションを促すことが期待されている。

図2-4-1-2 《「NaDeC BASE」 4大学1高専と企業の活動・交流の場》

(出典:長岡市 HP)



## 【サテライトオフィスの誘致】

- 市の「長岡市サテライトオフィス等開設促進事業補助金」を活用し、東京都に本社があるIT企業・(株)ジョイゾーが市内にオフィスを開設。
- 長岡近辺に暮らす社員の開発拠点となるほか、観光を楽しみながら仕事もできる“ワーケーション”の場として活用。地元の学生やエンジニアの交流スペースに開放するなど、地域に定着していくことが期待される。

図2-4-1-3 《サテライトオフィス誘致の取組》

(出典:長岡市 HP)

## ② 若者が魅力を感じる住生活の実現

### <基本方針>

○若者のライフスタイルに合った住まいを提供し、定住促進を図ります。

新型コロナウイルス感染症による意識の変化により、特に東京 23 区内に住む 20～30 代の若者が地方移住に対し関心を示しています。地方移住を希望する若者の受け皿として、本市の住宅ストックの有効活用を検討する必要があります。

既成市街地内では、子育て世代が子供を育みやすいよう、親との近居を含めた多世代居住への支援や多様な地域における空き家の提供などを行うとともに、各世代がライフスタイルの変化に応じ快適に住み続けられるようリフォーム支援を行います。

中心市街地では、若者が高い生活利便性を受けながら居住できるよう、旧柳原分庁舎敷地活用をした住まいづくりを検討します。さらに、安価でライフスタイルにあった住まいを持ちたいというニーズに応えるため、関連団体等と連携しながら空き家・空きビルのリノベーションを支援します。

加えて、学校跡地など使われなくなった公共不動産を資源と捉え、住環境の魅力向上に資する新たな活用を検討します。

### 【主な取組】

まちなか  
居住区域

#### 《中心市街地の利便性を享受する住まい》

- ・若者のための新たな住まいづくりの検討（旧柳原分庁舎敷地活用など）
- ・関連団体等との連携による空き家のリノベーション支援

#### 《若者・子育て世代が住みたくなる住まい》

- ・まちなか居住区域定住促進事業の活用による多世代居住への支援
- ・ライフスタイル等に応じたリフォーム支援
- ・不動産業者等との連携による地方移住希望者への住宅情報の提供

全市

#### 《公共不動産のさらなる活用》

- ・使われなくなった公的不動産の新たな活用検討

### 【416studio watarimachi】

- 「(一社)長岡家守同人」は、リノベーションの手法を用いて長岡市の活性化を進めている法人。
- 築 39 年のマンションを、シェアハウス、アトリエ、オフィスが集まった暮らしの複合施設としてリノベーションするプロジェクトなどを行っている。
- このマンションは、入居者が DIY しながら自分だけの部屋をつくることができ、若者の関心が高い。



図 2-4-1-4 《マンションのリノベーション事例》

(出典：(一社)長岡家守同人)

## 1-2 交流人口の拡大（観光・交流）

国では、成長戦略の柱の1つに「観光」を位置付けています。観光・交流の拡大は、地域経済の活性化はもとより新たな雇用の創出など、さまざまな波及効果が期待できます。

本市は、長岡まつり大花火大会や米百俵フェスティバルなどのイベント、寺泊魚の市場通りのにぎわい、米や農産物から生まれた豊かな食文化、摂田屋・はちすば通りなどの歴史的なまち並み、棚田のある原風景など、多様な観光資源を有しています。このような、本市の有する様々な資源と広域交通網の利便性を活かしながら、観光・交流の玄関口となる道の駅の充実や新たな公共交通システムの導入などにより、観光資源へアクセスしやすい環境づくりを進める必要があります。

今後も、歴史、文化、自然などの豊かな地域資源をさらに磨き上げ、広域連携を推進し、新たな交流の機会・場づくりに取り組みます。

### ＜基本方針＞

#### ① 観光・交流を促すネットワークづくり

##### ＜基本方針＞

- 広域交通網の利便性を活かし、本市さらには中越圏域全体の交流人口の拡大に取り組みます。
- 観光・交流のゲートウェイとして「道の駅」などを活用し、多様な観光資源にアクセスしやすい交通ネットワークの形成を図ります。

本市は、豊かな自然と多様な観光資源を有し、これらの資源を活かした数多くのイベントが開催されています。インバウンドを含め、全国からより多くの観光客を集客し、地域のさまざまな観光資源へ快適かつ安全に誘導するためには、その基礎となる交通ネットワークの充実を図る必要があります。このため、関東・北陸をはじめ、東北圏域などをつなぐ道路ネットワークの形成を促進するとともに、観光・交流のゲートウェイ（玄関口）機能として「道の駅※」を活用し、各地域の情報発信の拡充を図ります。

また、本市における滞在時間を長くするため、「まちの駅※」における情報提供等の取組を進め、観光資源のネットワーク化を促進します。さらに、分かりやすく、利用しやすい公共交通サービスの提供や関係機関との連携による案内誘導サインの再構築などを進め、市内中心部や観光資源等へのアクセス性の向上を図ります。

※道の駅：道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけに活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設

※まちの駅：地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する空間施設

**【主な取組】**

全市

＜地域価値を高める移動環境づくり＞

- ・ 関東・北陸、東北圏域などをつなぐ道路ネットワークの形成
- ・ 道の駅を活用した長岡観光・交流のゲートウェイ（玄関口）機能の充実
- ・ 分かりやすく利用しやすい運行サービスの提供
- ・ 市街地の中心部、観光施設、公共施設等への案内誘導サインの再構築



図 2-4-1-5 ≪広域道路ネットワークの形成方向≫

(出典：長岡版広域道路ビジョン)



(栃尾地域)



(和島地域)



(川口地域)



(長岡地域)

図 2-4-1-6 ≪市内にある道の駅≫

(出典：長岡市 HP)

## ② 地域資源を活かした観光・交流の場の整備

### ＜基本方針＞

○誘客力のアップに向けて、歴史、文化、自然などの豊かな地域資源をさらに磨き上げ、広域連携を促進し、新たな交流の機会・場づくりに取り組みます。

本市の観光・交流の促進を図るためには、様々な観光資源をネットワーク化し、誘客力を高める必要があります。そのため、既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな観光資源の整備と情報発信等に取り組みます。

老朽化の進む観光施設は、改修・整備に合わせて更なる魅力向上を図ります。さらに旧浦村鉄橋や中山隧道等の土木遺産を活用したインフラツーリズムなど、恵まれた歴史的資産の活用策を検討します。

新たな観光資源としては、摂田屋地区や和島島崎地区（はちすば通り）、旧北国街道周辺地区など、本市を代表する歴史的街なみの整備・活用を図ります。中山間地域においては、棚田景観の魅力発信や自然景観を活かした遊歩道や眺望スポットなどの整備を検討するとともに、農業体験による交流の場・機会づくりなど、グリーンツーリズムの取組について支援します。

景観づくりの面では、長岡市景観条例に基づく長岡市景観アクションプランの運用を通じ、長岡の人々の営みが感じられるような安らぎのある景観形成を図ります。特に、景観に配慮すべき地区においては無電柱化を進めるなど、質の高い景観を維持します。

### 【主な取組】

全市	<b>＜歴史的な街なみ形成、観光施設等の整備＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化の進む観光施設の改修・整備</li> <li>・土木遺産等を活用したインフラツーリズムの検討</li> <li>・歴史的な街なみの整備・活用（摂田屋地区、和島島崎地区、旧北国街道周辺地区）</li> <li>・自然景観を活かした遊歩道や眺望スポットなどの整備検討</li> </ul>
	<b>＜景観まちづくりの推進＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市景観アクションプランの運用による景観形成</li> <li>・景観に配慮すべき地区における裏配線等の無電柱化の検討</li> </ul>
中山間地域	<b>＜農村集落における交流の場づくり＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村集落におけるグリーンツーリズムの支援</li> </ul>

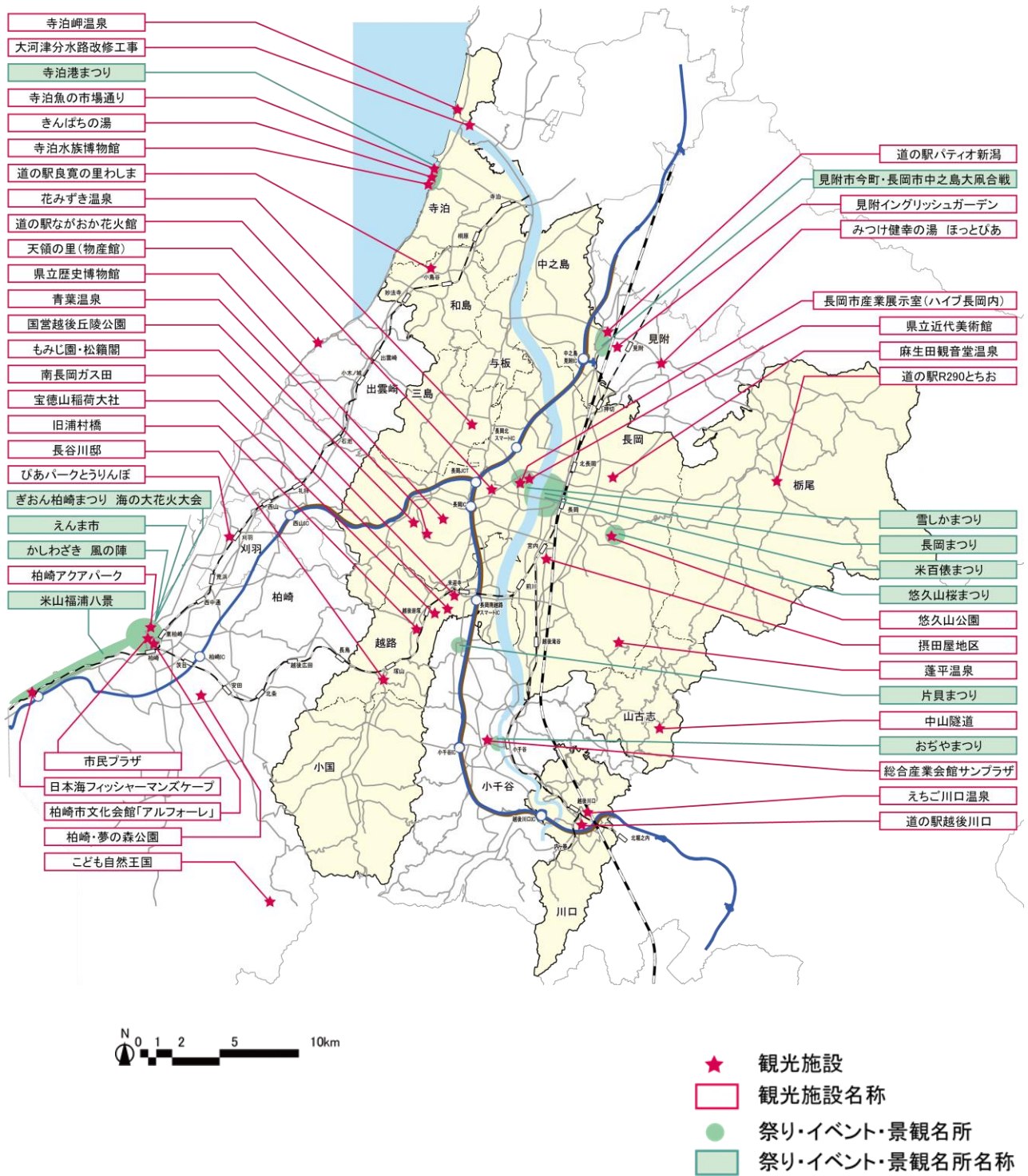


図 2-4-1-7 ≪本市及び周辺地域の主な観光資源≫

(出典:長岡市資料に基づき作成)





醸造の蔵が立ち並ぶ摂田屋地区  
(長岡地域)



雁木の街なみ  
(栃尾地域)



図 2-4-1-8 《歴史的な街なみ形成》  
(出典:長岡市)



図 2-4-1-9 《大河津分水路改修工事の様子を紹介する「にとこみえ〜る館（寺泊地域）」》



図 2-4-1-10 《グリーンツーリズム  
(山古志地域)》

(出典:長岡市)



土木遺産に認定された「旧浦村鉄橋（越路地域）」

図 2-4-1-11 《インフラツーリズム》

(出典:長岡市)

## 1-3 スマートで持続可能な都市づくり

近年 SDGs の考え方は都市づくりには欠かせない視点となっています。「Society 5.0」の具体的な取組として、IoT（Internet of Things）や AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術を取り入れた社会づくりへの取組が進められています。このような先端技術を活用しながら、様々な都市活動をつないで最適化する、スマートな都市づくりに向けた検討を始めます。

また地球環境の面では、温室効果ガスである CO<sub>2</sub> は、家庭、運輸部門からの排出が約 3 割を占めており、環境負荷を低減しながら持続可能な開発目標（SDGs）にも貢献できるまちづくりに取り組むことが必要です。

近年、超高齢社会にあって、一人ひとりが自立的・活動的に暮らせるまちづくりの必要性が高まっています。多様な都市機能が集積し、街歩きを促す歩行空間が形成されている中心市街地では、スマートウェルネスに資する取組を進めます。

### 《基本方針》

#### ① 中心市街地の機能集積を活かしたまちづくり

##### ＜基本方針＞

○まちなか型公共サービスのさらなる拡充により中心市街地の拠点性を高めるとともに、歩きたくなる空間づくりを促進し、都市機能の集積を最大限に活用したまちづくりを進めます。

中心市街地では、交通利便性やインフラストックの有効活用を背景に、市役所機能をはじめ、文化、スポーツ、子育て、健康・福祉、さらには市民の活動機会や居場所づくりなど、様々な公共サービスの展開に取り組んできました。

今後も「米百俵プレイス（仮称）」の整備をはじめ、まちなか型公共サービスのさらなる拡充を図ります。加えて、民間主導による市街地再開発事業や優良建築物等整備事業による共同建替等を支援し、老朽化した市街地を更新します。

国では「居心地がよく歩きたくなる」歩行空間整備を進めるため、「まちなかウォークブル推進事業」を創設し、財政・税制面での支援や道路法の規制緩和に取り組んでいます。本市でもアーケードや雁木の維持管理、歩道除雪の強化、歩道のバリアフリー化、自転車通行空間の整備などを進め、年間を通じ、誰もが安全で快適に利用しやすい歩行環境へと改善を図ります。併せて、まちなかウォークブル推進事業や多世代健康まちづくり事業を推進し、歩いて暮らせるライフスタイルの普及・促進を図ります。

【主な取組】

都市機能誘導区域  
(中心市街地)

《多様な主体によるまちなか型公共サービスの拡充》

- ・米百俵プレイス（仮称）の整備（大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業）
- ・民間主導による市街地再開発事業の促進
- ・優良建築物等整備事業を活用した都市機能の更新

《歩きたくなるユニバーサルデザインの空間づくり》

- ・誰もが安全で歩きやすい歩行環境づくり
- ・多世代健康まちづくり事業（スマートウェルネス）の推進
- ・中心市街地における歩くことが楽しくなる仕掛けづくり



○大手通坂之上町地区の市街地再開発事業  
○市は、人づくり・学び・交流エリアを整備  
(2025年度完成予定)

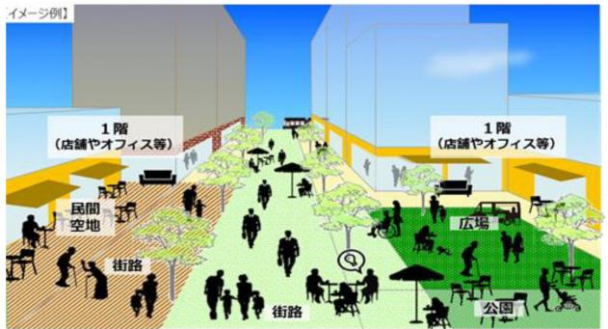
※人づくり・産業振興を総がかりで支える地方創生の拠点として、「人づくり・学び・交流エリア」を整備。(2025年度完成予定)  
まちなか図書館や子どもラボなど多様なアクティビティを促進する機能や、産業人の育成や産業基盤の強化・新技術の開発に資する機能の導入を図る。

図 2-4-1-12 《米百俵プレイス（仮称）の整備》

(出典：長岡市 HP)

- 主な取組
- ・栄養士によるカウンセリング
  - ・まちなか健康講座
  - ・大型ビジョンを活用した健康情報の発信
  - ・ながおかタニタ健康らぶの満足度アップ

**Walkable** 歩きたくなる  
**Eye level** まちに開かれた1階  
**Diversity** 多様な人の多様な用途、使い方  
**Open** 開かれた空間が心地良い



○車中心から人中心の空間に転換する範囲において、街路、公園、広場等の既存ストックの修復、利活用を一体的に支援

図 2-4-1-13 《まちなかウォークブル推進事業》

(出典：国交省 HP)



図 2-4-1-14 《多世代健康まちづくり事業》

(出典：長岡市)

## ② 低炭素・循環型社会の構築に向けた取組

### ＜基本方針＞

- 建築物の省エネルギー化や公共交通の利用による CO<sub>2</sub> の排出抑制など、市民生活・活動の低炭素化に向けた取組を通じ、良好な環境を次世代に引き継ぎます。
- ごみの減量と 3R の推進による資源循環とともに、豊かな自然環境の保全に資する水循環などの取組を推進し、循環型社会の構築に向けたまちづくりを進めます。

地球温暖化に伴う気候変動、廃プラスチックによる海洋汚染などの環境問題が世界中で注目され、SDGs の考え方が普及する中で、都市活動における環境への配慮がより一層求められています。

本市で排出される CO<sub>2</sub> は、家庭や店舗・オフィス、交通に由来したものが 3 割を占めていることから、低炭素社会の構築には、身近な市民生活・活動での CO<sub>2</sub> の排出抑制が必要です。

建築部門では、建築物への省エネルギー設備等の導入、長期優良住宅や低炭素建築物等の普及啓発を図ります。交通部門では、各道路管理者・交通事業者などとの連携のもと、交通渋滞箇所における対策を実施するとともに、官民連携によるパークアンドライド用駐車場の整備等を進め、公共交通の利用を促進します。

循環型社会の構築に向けては、資源循環の観点から 3R (Reduce (リデュース)・Reuse (リユース)・Recycle (リサイクル)) の普及啓発に取り組みます。都市活動によって生じる生ごみ、下水汚泥のエネルギー化に引き続き取り組むとともに、PPP/PFI の活用を視野に、環境負荷を低減した新たなごみ処理施設の整備を検討します。

自然環境の保全の面では、緑地の持つ CO<sub>2</sub> の吸収・固定機能を最大限に活用するため、市街化区域内農地や中山間地域の森林・里山を保全し、本市の豊かな自然環境を活かした地球温暖化対策を推進します。また、水循環の観点から、公共施設等への中水（雨水）の利用や道路の透水性舗装への改良など、施設や都市基盤の水循環に資する取組を進めます。水源となる豊かな森林資源の保全を図り、地下水のかん養と適正利用について普及啓発を図ります。



図 2-4-1-15 ≪富曾亀保育園におけるグリーンカーテンの取組≫

【主な取組】

市街化  
区域

全市

《低炭素・循環型社会への取組》

- ・低炭素建築物の普及啓発
- ・カーボンニュートラルの取組検討
- ・家庭や事業所への省エネルギー設備等導入支援
- ・長期優良住宅の普及啓発
- ・道路管理者・交通事業者などの連携による交通渋滞箇所での緩和策の展開
- ・官民連携によるパークアンドライド用駐車場の整備等
- ・生ごみ、下水汚泥のエネルギー化
- ・天然ガスなど地域特性を活かしたエネルギーの普及促進
- ・市街化区域内農地や里地・里山、森林の保全

《廃棄物の適正処理》

- ・ごみの減量と3Rの普及啓発
- ・PPP/PFI手法の活用による新たな処理施設の整備

《健全な水循環に資する取組》

- ・地下水のかん養と適正利用の普及啓発
- ・公共施設等への中水（雨水）の利用促進
- ・歩道の透水性舗装への改良
- ・水源となる森林資源の保全

\* 送迎用ロータリーとP&R用駐車場を整備予定



図 2-4-1-16 《JR 寺泊駅前の駐車場整備イメージ図》

(出典:長岡市)

\* 2013 年より「生ごみバイオガス発電センター」を稼働。  
\* 各家庭から搬出された生ごみを使い、2019 年度は 246 万 kwh を発電(一般家庭の約 600 世帯分)。



【生ごみバイオガス発電センター】

図 2-4-1-17 《廃棄物のエネルギー化》

(出典:長岡市環境基本計画)

\* 市街地の雨水排水対策として、長岡左岸バイパスの整備などで透水性舗装(歩道部)を実施。



図 2-4-1-18 《道路の透水性舗装》

(出典:長岡市)

### ③ 都市再生に向けた政策ツールの構築

#### <基本方針>

○都市計画分野をはじめ、様々なまちづくり情報の「見える化」に取り組みます。

「Society 5.0」を実現するための情報基盤として、国では「まちづくり情報のデジタル化」に取り組んでいます。この取組により、人口密度や年齢構成の推移、都市機能の立地動向などの把握が可能となり、「スマートシティ※」の構築に向けた取組が始まっています。

本市においても、都市計画基礎調査や各種基礎データのデータベース化に取り組みます。地域・民間企業が地域の問題・課題を理解し、新しい発想でまちづくりを進める際のツールとして活用できるような、まちづくり情報の「見える化」を進めます。

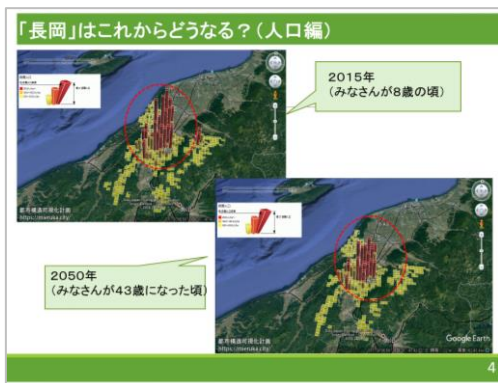
※スマートシティ：都市の抱える課題に対して ICT 等の新しい技術を活用しながら、計画、整備、管理・運営等の最適化を図ろうとするまちづくり

#### 【主な取組】

全市

#### 《まちづくり情報の可視化の推進》

- ・まちづくり情報のデータベース化
- ・民間事業者等への活用に向けた周知



阪之上小学校 6年生を対象に、「都市構造可視化サイト」を活用し、本市の過去・現在・未来の姿を説明。



黒条小学校 3年生を対象に、「都市構造可視化サイト」を活用し、まちの広がりや人口動態の関係、今後の見通しについて説明。



図 2-4-1-19 《まちづくり情報を活用した出前授業》

(出典:長岡市)

## 2 人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントの推進

本市は、信濃川流域の平野部、東山連峰などの山間地、日本海沿岸など、多様な地形から成り立っています。行政区域面積のうち、森林地域が約5割、農地は約2割であり、宅地や道路などが整備された市街地（都市地域）は約1割を占めています。

市街化区域内の人口は、2015年の約15万1千人から、2030年には14万5千人にまで減少すると見込まれており、人口密度や市街地密度の低下、これに伴う店舗の撤退や空き地・空き家の発生等、生活利便性の低下や住環境の悪化が懸念されています。これらを踏まえ、本市では、2016年度に「長岡市立地適正化計画」を策定し、まちなか居住区域（居住誘導区域）に人口を緩やかに誘導する「コンパクトなまちづくり」に取り組んでいます。

また、農村集落においても人口減少や高齢化が進み、耕作放棄地が増加するとともに、日常的な生活サービスの維持が困難になると懸念されています。さらに、コミュニティが協働で管理してきた農道や用排水路等についても管理できなくなるおそれがあります。このような荒廃化は、農業・農村の多面的機能の低下や鳥獣被害の発生につながり、都市地域の環境にも悪影響を及ぼします。

そこで、今後の人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントと持続可能なまちづくりの方針を示します。



長岡市や小千谷市、両市の住民団体、JA、錦鯉関連団体などで構成する「長岡・小千谷『錦鯉発祥の地』活性化推進協議会」が申請した「雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム」が、平成28年度に日本農業遺産に認定（農林水産省）された。

図 2-4-2-1 《棚田棚池のランドスケープ、棚田の田植えの様子》  
(出典：農林水産省HP)

## 《基本方針》

### ① 都市のスポンジ化への対応と居住誘導の促進

#### 《基本方針》

- まちなか居住区域内においては、土地利用ニーズに応じた多様な支援を展開することで、都市のスポンジ化の解消を図り、市街地の居住環境の改善に取り組みます。
- 空き地・空き家などの低未利用ストックを有効に活用するとともに、都市機能や住まいの誘導を図る新たな取組を検討します。

本市では、人口減少社会においても日常的な生活サービスを維持できる都市づくりの実現に向け、「長岡市立地適正化計画」を策定し、都市機能や住まいの立地誘導に努めてきました。

引き続き、都市機能誘導区域への誘導施設の立地に協力を依頼するとともに、「まちなか居住区域定住促進事業」のほか新たな居住誘導策を展開し、まちなか居住区域内の人口密度を維持するための取組を進めていきます。

具体的には、民間ニーズに応じた土地情報のマッチングなど、低未利用ストックが利活用しやすい環境づくりに取り組み、民間主導による都市のスポンジ化の対策を支援します。国の制度活用を視野に本市の立地適正化計画を見直し、「低未利用土地権利設定等促進計画」などの取組を検討します。

#### 【主な取組】

まちなか  
居住区域

##### 《立地適正化計画の適切な運用》

- ・届出制度を活用した都市機能の維持・誘導
- ・居住環境向上用途誘導地区などの設定検討
- ・まちなか居住区域での新たな居住誘導策の検討
- ・立地適正化計画の見直し  
(低未利用土地権利設定等促進計画の検討ほか)

市街化  
区域

##### 《土地利用ニーズに応じた多様な支援》

- ・土地情報のマッチングなど、民間主導による低未利用ストックを利活用しやすい環境づくり
- ・所有者や地域のニーズに応じた、市街化区域内農地の保全・活用策の検討



《都市のスポンジ化対策制度》



図 2-4-2-2 《低未利用土地権利設定等促進計画制度》

(出典：国交省HP)

※ 地域内の空き家、空き地を、地域コミュニティが主体的に公共空間として活用するため、地域内の地権者の合意に基づく協定を市が認可するもの。  
 ※ 協定認可後に地権者になった者にも効力を及ぼす「承継効（しょうけいこう）」が付与されるため、長期にわたり公共空間を安定的に運営することができる。  
 ※ 主な取組事例：「博労町（ばくろうまち）まちかどサロン（高岡市）」など

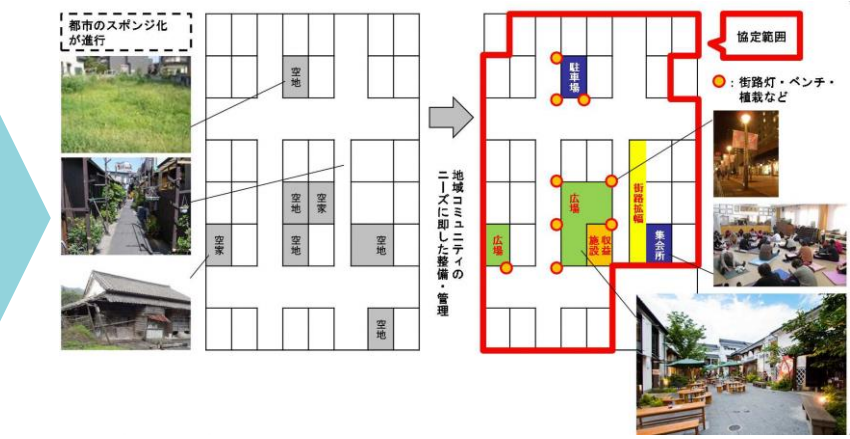
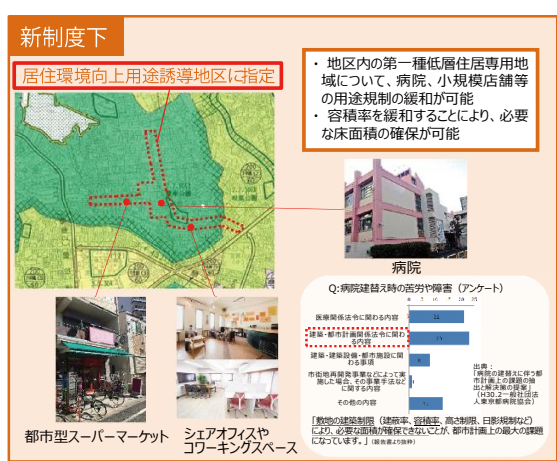
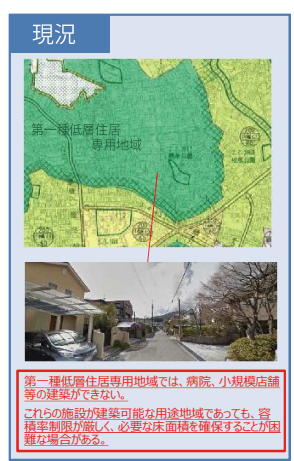


図 2-4-2-3 《立地誘導促進施設協定（コモンズ協定）》

(出典：国交省HP)



※ 市町村が、都市計画において、居住誘導区域内に「居住環境向上用途誘導地区」を定めることにより、病院、店舗等の日常生活に必要な施設(生活利便施設)について、容積率、用途制限の緩和を可能とし、施設の立地を促進するもの。  
 ※ 対象の生活利便施設は市が定める。

図 2-4-2-4 《居住環境向上用途誘導地区》

(出典：国交省HP)

## ② 日常生活に必要なサービスを楽しむ小さな拠点づくり

### ＜基本方針＞

○農村集落や中山間地域の集落では、既存コミュニティを基本単位として集落生活圏を設定し、日常生活に必要なサービスの維持を図ります。

農村集落や中山間地域の集落では、過疎化が進む中で、日常的な生活サービスの維持が困難となり、買物弱者などが発生する可能性があります。また、大規模な農業機械が利用できない地域も多く、農家の担い手不足の問題もあいまって、耕作放棄地が増加するおそれがあります。

このため、コミュニティセンターを基本単位に既存コミュニティを重視した集落生活圏を設定し、その中心となる基幹的な集落等を「小さな拠点」として日常的な生活サービスを提供する施設の誘導を検討します。また、集落内にある空き家の用途変更の緩和、集落内の公有地や低未利用地における市街化調整区域地区計画制度を活用した開発などの取組を通じ、集落活力の維持を図ります。ソフトの面では、集落支援員の配置や中山間地等直接支払制度の活用による人材確保に取り組みます。

地域の「足の確保」の面では、都市部と中山間地域のアクセス性強化を図る道路を整備するとともに、多様な主体と連携し、相乗りなど共助による移動サービスの提供を検討します。さらに自治組織やYUBOの活用による除雪支援、ICTを活用した高齢者の見守りのしくみ等を検討します。

農村環境の維持の面では、「中山間地域等直接支払制度」による耕作放棄地の予防・解消や、「多面的機能支払交付金」による農村集落の良好な住環境の維持・保全の取組を進めます。農業従事者の高齢化や担い手不足といった問題の対応策の一つとして、スマート農業を推進し、農業を継続できる環境を整えながら農地の保全につなげます。



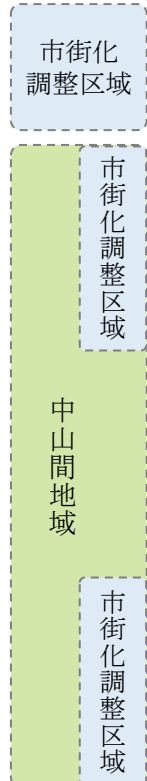
中山間地域の集落を支える新たな仕組みづくりとして、交流の場、見守りの場となる「よったかり場」を集落と協働で整備※。集落支援員が中心となり、住民サロン（寄り合い）を定期的で開催し、気軽な交流機会を創出。

（※空き家となっていた古民家を市が借り上げ、水回りなどを修繕）

図 2-4-2-5 ≪たまり場八ちゃん（小国地域 八王子集落）≫

（出典：長岡市HP）

【主な取組】



《生活サービス機能の維持》

- ・空き家の有効活用に向けた用途変更等の規制緩和
- ・集落内の公有地や低未利用地における地区計画制度の活用

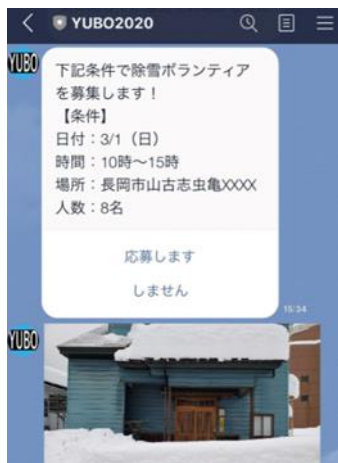
- ・「小さな拠点」を中心とした、身近な生活サービスの確保・維持
- ・都市部と中山間地域のアクセス性強化につながる道路整備
- ・多様な主体との連携による小さな拠点と周辺集落を結ぶ移動サービスの検討
- ・空き家の情報提供

《共助による良好な居住環境の維持》

- ・自治組織や YUBO（有償ボランティアのマッチングシステム）の活用など、共助による除雪支援
- ・ICT を活用した高齢者の見守りのしくみの検討

《農業振興による集落環境の維持》

- ・中山間地域等直接支払制度による耕作放棄地の予防・解消
- ・多面的機能支払交付金による農地や用排水路等の維持・保全
- ・スマート農業の促進



除雪の担い手不足を解消するための、有償除雪ボランティアのマッチングシステム。ボランティアに事前登録してもらい、除雪が必要になったらLINEで募集・応募。積雪量などに柔軟に対応できる仕組み。

図 2-4-2-6 《除雪有償ボランティア（YUBO）の取組》  
（出典：長岡市）



図 2-4-2-7 《農村集落の環境維持の取組例》  
（出典：中山間地域等直接支払制度パンフレット  
多面的機能支払交付金パンフレット）



農業現場へのICT等の最先端技術の導入を目指し、2018年に「（長岡版）スマートアグリ研究会」を設置。ドローンによる水稲ほ場の空撮等を実施。

図 2-4-2-8 《スマート農業の取組例》  
（出典：長岡市）

### ③ 緩衝帯としての里山の適切な管理【再掲】

#### ＜基本方針＞

○長岡市鳥獣被害防止計画を基本に、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

近年、人や農作物への鳥獣被害が増加しています。これは、生活空間の一部として管理されてきた里山が荒廃化し、人の生活圏との境がなくなったことが要因の1つとされています。

動物と共存できる環境づくりを進めるため、「長岡市鳥獣被害防止計画」に基づく取組や、ICTを活用した個体数管理等を進めるとともに、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

#### 【主な取組】

全市

##### ＜鳥獣被害の防止＞

- ・長岡市鳥獣被害防止基本計画の推進
- ・ICTを活用した個体数や生息地管理の検討
- ・緩衝帯としての里山の管理のあり方等の検討

### ④ 使われなくなった土地の管理

#### ＜基本方針＞

○さらなる人口・世帯数減少が進む中で、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を検討します。

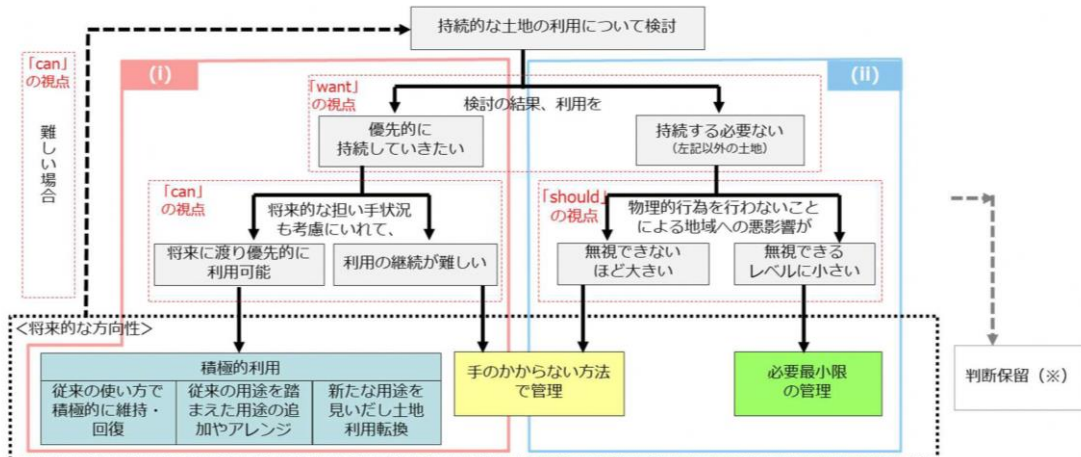
今後、人口・世帯数減少が進む中で、農村集落をはじめ、市街地でも活用しきれない空き地や農地が増えていくおそれがあります。このような土地が荒廃化しないよう、利活用を含む適切な管理を行う必要があります。しかし、土地需要の低下や担い手不足などの面から、全ての土地を利活用することは困難です。管理しきれない土地が発生することを念頭に、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を検討します。

#### 【主な取組】

全市

##### ＜ゆるやかな管理方法の研究＞

- ・活用しきれない空き地・農地等のゆるやかな管理方法の研究



(※) 将来的な方向性を検討する段階で、利用の継続が可能かどうかやその方法が判断できないなど、「判断保留」となる土地があり得る。全ての土地について分類する必要は必ずしもない。判断保留となった土地については、当面現在の土地利用・管理の状況を維持することとする。

図 2-4-2-9 <持続的な土地利用・管理についての検討フロー図>

(出典:国土交通省 国土の管理構想)

### 3 既存ストックを活かした多様な連携の促進

本市は、道路をはじめ、上下水道、公共建築物など、多種多様なインフラストック（以下、「既存ストック」という。）を有しています。一方、税収の伸び悩み等に伴い、歳出に占める土木費の割合が減少する中で、新規整備と併せて膨大な量の既存ストックの更新が必要となる時代を迎えます。

このため、今後とも計画的な維持管理・更新により財政負担を軽減・平準化しながら既存ストックの安全性の確保を図る必要があります。

また、行政サービスの効率化の観点から、民間活力の導入や市町村の枠組みを超えた相互利用などが進んでいます。さらに大規模な遊休不動産についても、地域活性化に資する土地利用を図り、地域活力の創出に貢献する取組が必要となっています。

そこで、持続可能な都市の実現の観点から、ストック効果を最大限に引き出し活用するための都市づくりの方針を示します。

#### 《基本方針》

#### ① 既存ストックマネジメントの推進

##### ＜基本方針＞

- 安全・安心で快適な生活環境が今後も維持できるよう、既存ストックの長寿命化を図るとともに、将来の人口動態や需要に応じた施設整備のあり方について検討を進めます。
- 地域ニーズへの対応や民間活力の導入を視野に、多様な主体との連携・協働により、既存ストックのマネジメントに取り組みます。

既存ストックは、高度経済成長期以降の人口増加を背景とした市街地の拡大とともに整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。本市においても人口減少に伴う財政への影響を免れないことから、既存ストックの維持管理・更新コストの縮減や平準化ができるよう、長寿命化計画を着実に実施し、長期にわたり有効活用を図ります。

具体的には、将来の地域の情勢を踏まえて、長期末着手道路や公園の計画の見直しを行うとともに、公共建築物適正化計画に基づき、施設の適正配置について検討します。

時代とともに、地域の人口構造や施設に求める住民ニーズも変化しています。民間活力の導入をはじめ、多様な主体との連携・協働のもとで、既存ストックマネジメントの取組を進めます。

##### 【主な取組】

全市

##### 《将来需要と財政状況を見据えた取組》

- ・道路・橋りょう、公園、公共建築物等の長寿命化計画の推進
- ・道路の包括的管理業務委託の推進
- ・長期末着手道路・公園の計画見直し
- ・公共建築物適正化計画の推進

##### 《多様な主体との連携・協働による取組》

- ・利用者のニーズに合った公園等の維持・更新
- ・空き家バンク等を活用したUIJ ターン向け住宅情報の提供

## ② 地域活性化に資する土地利用

### <基本方針>

- 持続可能な都市づくりに向けて、これまで供給してきた宅地の遊休地化を防ぎ、既成市街地の有効活用を図りながら地域活性化に資する土地利用を促進します。
- 農村集落・中山間地域では、生活サービスや良好な住環境の維持に向け、空き地や耕作放棄地等の荒廃化の防止・解消に努めます。

本市では、計画的な市街地整備を通じて、住宅用地をはじめ、商業・業務、工業・流通用地などの良好な宅地供給を行ってきました。しかしながら、今後、人口・世帯数減少に伴う宅地需要の低下や社会経済情勢の変化等により、これらの土地が遊休地化するおそれがあります。

このため、住宅用地では、地区計画等の規制内容が居住者や企業ニーズに合わずに活用が進まない場合、地域の合意のもとで土地利用の規制緩和を検討します。

商業・業務、工業・流通用地では、施設撤退後の大規模跡地が放置されないよう、関係団体等と連携し、施設等の撤退情報の把握や所有者・利用者のマッチングなど、遊休地化の防止に向けた仕組づくりに取り組みます。

農村集落・中山間地域では、基幹集落等での日常サービスの提供の場となる小さな拠点づくりに向けて、使われなくなった公的不動産の有効活用について検討します。また、空き地、農地の荒廃化の防止・解消に向けて、所有者不明土地や農地の活用に関する相談体制の充実、適正な管理に向けた対策を検討します。

### 【主な取組】

市街化 区域	<b>≪土地利用規制の緩和≫</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・地区計画等の規制内容の緩和（住居系用途の規制緩和は、まちなか居住区域のみ）</li></ul> <b>≪遊休地化の防止に向けたしくみづくり≫</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・大規模跡地活用のための不動産情報の提供、所有者・利用者のマッチング</li></ul>
全市	<b>≪小さな拠点づくりなど≫</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域活性化に資する公的不動産の活用</li></ul>
中山間 地域	<b>≪空き地、農地の荒廃化の防止・解消≫</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・所有者不明土地・農地の活用に関する相談体制の充実</li></ul>
市街化 調整区域	

### ③ 県・近隣市町村との連携強化

#### <基本方針>

- 道路や上下水道については、中越圏域の連携を基本に、道路計画の策定や下水道施設の広域化・共同化、上水道施設等の相互利用を検討します。

本市は、中越圏域の中核中核都市として、恵まれた既存ストックを有効活用し、産業振興、観光・交流の促進や医療連携などを図り、圏域の活力創出に貢献する必要があります。広域幹線道路網を活用し、平時はもとより災害時においても、本市を中心とした圏域内の機能連携が可能となるよう、広域的な道路交通の円滑化に取り組みます。上下水道については、より効率的な運営が可能となるよう下水道施設の広域化・共同化や上水道施設等の相互利用を検討します。

#### 【主な取組】

全市

#### ◀中越圏域における計画策定や管理区域の広域化▶

- ・広域的な道路・交通の円滑化
- ・下水道施設の広域化・共同化の促進
- ・上水道施設等の相互利用の検討

## 4 災害に強い都市づくりの推進

本市は、平成16年に川口地域が震央の地となった「新潟県中越地震」により尊い命が奪われ、市民生活や産業活動などに甚大な被害を受けました。さらに、平成19年の「新潟県中越沖地震」、平成23年7月「新潟・福島豪雨」、平成25年7月・8月豪雨、交通網に大きな影響が生じた平成28年・平成30年の豪雪、令和元年台風第19号など、度重なる災害が発生しました。

本市の地勢から、信濃川流域の中小河川が市域全体を流れ、まちなか居住区域をはじめとする市街地の多くが洪水浸水想定区域に含まれています。また、山間・丘陵地に囲まれた地形のため、土砂災害特別警戒区域等が数多くあり、県内有数の豪雪地帯にもなっています。海岸部では、津波災害警戒区域を有し、地震発生に伴う津波にも警戒が必要です。また、木造住宅が密集する地域では、大規模延焼を防止するための取組を進める必要があります。さらに、新型コロナウイルスにより、都市生活における感染症への対応が求められています。

そこで、「長岡市地域防災計画」を基本とし、度重なる大規模災害に見舞われた教訓を活かした防災・減災の取組方針をハード・ソフトの両面から示します。



図 2-4-4-1 <<令和元年台風第19号による信濃川の増水>>

(出典:長岡市 信濃川緊急治水対策プロジェクトパンフレット)



## 《基本方針》

### ① 信濃川流域の緊急治水対策の推進と浸水ハザードを踏まえた都市づくり

#### ＜基本方針＞

- 頻発・激甚化する豪雨災害に備え、国・県との連携により信濃川流域における緊急治水対策を推進します。
- 市街地内の総合的な都市型雨水対策を推進するとともに、立地適正化計画に防災指針を位置づけます。
- 信濃川流域の浸水ハザードを踏まえ、より安全な居住環境の確保と高台など避難場所の整備を検討します。
- 防災機能を強化するため、「田んぼダム」など新たな治水対策の取組を検討します。

令和元年台風第19号では、信濃川本川が氾濫危険水位を超え、支川である浄土川がバックウォーター現象により溢水し、住宅地で浸水被害が発生しました。

いつ、どこで、豪雨災害が発生するか見通せない中、国・県及び信濃川を有する市町村が一丸となって、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進し、早期に信濃川流域の治水対策の強化を図ることが重要です。併せて、都市型浸水被害の発生抑制に向けて、貯留管整備等による雨水の流出調整・抑制機能の拡充やポンプによる排水機能の強化、さらに、住宅・業務施設等での雨水貯留タンクや防水板設置への支援など、官民連携により総合的な雨水対策を推進する必要があります。

本市の地勢上、まちなか居住区域を含め、市街地の大部分が信濃川及び支川の洪水浸水想定区域に含まれています。防災・減災コンパクトシティを推進するため、立地適正化計画に防災指針を位置づけ、居住の安全性確保のほか、土地利用規制の強化や危険エリアからの移転促進などに取り組みます。また、農業者や地域住民の理解・協力のもと、「田んぼダム」など農地の多面的機能を活かした取組を検討します。

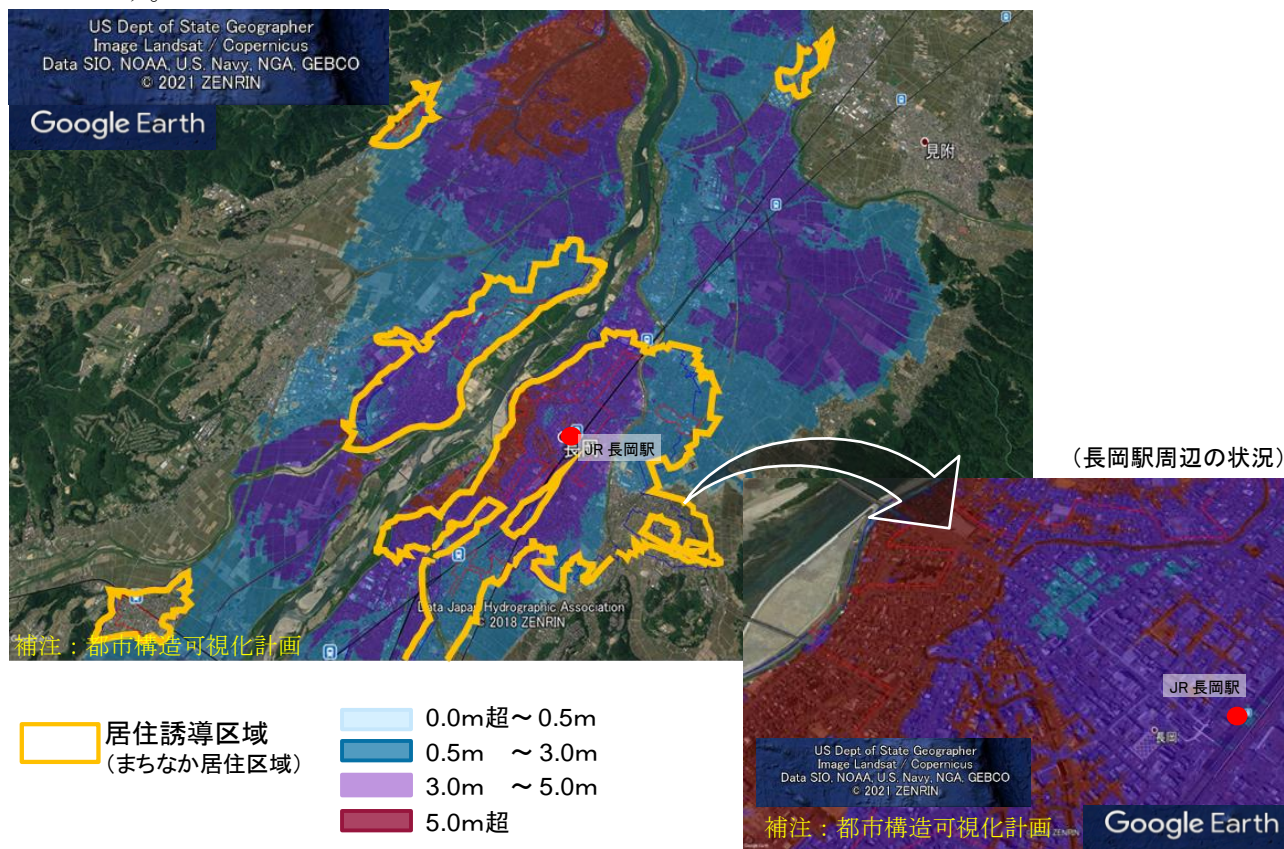


図 2-4-4-2 《居住誘導区域内の洪水浸水想定区域（想定最大規模）》

(出典：国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所データに基づき作成)

**【主な取組】**

全市

**＜信濃川流域の治水対策の強化＞**

- ・堤防の強化や堤防天端の保護等といった「頑丈な堤防」への改良
- ・河道内の土砂掘削による流下断面の拡大
- ・大河津分水路の拡幅及び関連工事の促進
- ・「田んぼダム」など農地の多面的機能を活かした防災・減災対策の検討

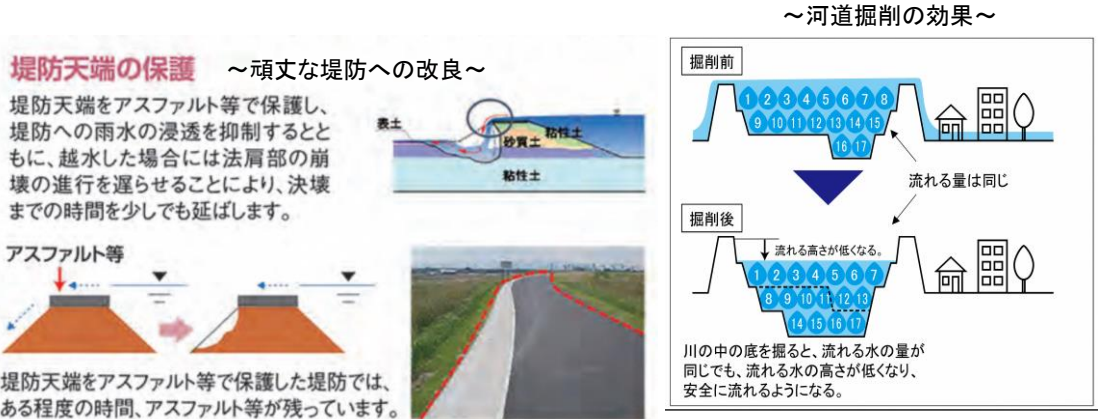


図 2-4-4-3 ＜治水対策強化の例＞

(出典: 令和元年台風第 19 号豪雨を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (信濃川中流)パンフレット・国土交通省)

市街化区域

**＜市街地における雨水対策の強化＞**

- ・雨水排水機能の強化・雨水流出抑制の推進
- ・都市における水災害対策の促進に係る容積率緩和制度の活用検討
- ・下水道耐水化計画の策定
- ・住宅・業務施設等で取り組む雨水対策への支援

**＜より安全な市街地への居住誘導＞**

- ・立地適正化計画の見直し (防災指針作成、居住誘導区域見直し等)

**＜防災機能の拡充等の検討＞**

- ・河川区域内にあるスポーツ施設、公園のあり方を検討

全市

**＜官民連携による災害時対応の検討＞**

- ・帰宅困難者対策など、官民連携による災害時対応の体制づくりの検討
- ・河川防災ステーションの整備・活用による防災体制の強化

## ② 被災経験を教訓とした地震への対応

### ＜基本方針＞

- 地震に対する都市の安全性の向上と都市活動の継続性を確保するため、都市施設全般の耐震化を促進します。
- 震災直後から避難・救助、物資供給等が円滑に行えるよう、緊急輸送道路の指定や防災拠点となる公園の機能強化を検討します。

本市は、平成16年に「新潟県中越地震」、平成19年には「新潟県中越沖地震」と大地震に見舞われ、家屋の倒壊やライフラインの機能停止などの被害が発生したほか、土砂崩れにより道路が寸断され、旧山古志村が全村避難を余儀なくされるなど、孤立集落が発生しました。

これらの震災の教訓を踏まえ、地震に対する都市の安全性の向上と都市活動の継続性の確保に向け、建築物や道路・橋りょう、公園、上下水道等の耐震化を推進します。

道路交通の確保の面では、道路寸断による地域の孤立を防ぎ、災害直後から避難・救助、物資供給等が円滑に行えるよう、道路網の構築に取り組みます。具体的には、高速道路や主要な幹線道路を緊急輸送道路に指定するとともに、平常時の物流円滑化も視野に、幹線道路の多ルート化や重要物流道路網の構築を進めます。公共交通の面では、帰宅困難者対策や公共交通機関の早期復旧への取組など、行政機関、交通事業者間の連携による災害時の対応について検討します。住まいの面では、「長岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震基準を満たしていない木造住宅や公共建築物の耐震化を進めます。救援・救護活動等の防災拠点としての活用が想定される都市公園については、防災機能の強化を検討します。また、供給・処理施設として、被災時においても上下水道施設を早期復旧できるよう、さらなる体制の強化に取り組みます。

### 【主な取組】

全市

#### ＜都市の安全性の向上、都市活動の継続性の確保に向けた建築物・都市施設の耐震化の促進＞

- ・緊急輸送道路の指定と周知の徹底
- ・幹線道路の多ルート化
- ・重要物流道路網の構築
- ・帰宅困難者対策など、官民連携による災害時対応の体制づくりの検討
- ・防災拠点となる都市公園の機能強化の検討
- ・耐震改修促進計画に基づく建築物等の耐震化の推進
- ・上下水道施設の耐震化の推進
- ・上下水道施設の早期復旧のための体制強化



図 2-4-4-4 ≪緊急輸送道路の標識≫

(出典:東京都 HP)

### ③ 中山間地における土砂災害への対応

#### ＜基本方針＞

○中山間地域の土砂災害・治山対策を推進するとともに、土砂災害の危険性が高いエリアにおける開発抑制やより安全な居住地への移転を促進します。

本市の東西には、東山連峰や西山丘陵地などの山間地が広がり、農村集落の一部は、豪雨や地震に伴う土砂災害が発生する危険性が高い「土砂災害特別警戒区域」や「土砂災害警戒区域」が県内最多の規模で指定されています。

このため、がけ崩れ、土石流、地滑りといった土砂災害対策に継続的に取り組み、土砂災害被害軽減を図ります。また、森林整備を通じた治山対策を推進し、中山間地域の安全性を確保します。さらに、土砂災害特別警戒区域等のハザードエリアから、より安全な居住地への移転を促進します。

#### 【主な取組】

中山間  
地域  
(土砂災  
害特別警  
戒区域  
等)

##### ＜土砂災害対策の推進＞

- ・県と連携し、がけ崩れ、土石流、地滑り対策を継続的に実施

##### ＜治山対策の推進＞

- ・森林整備による中山間地域の安全性の確保

##### ＜より安全な居住地への移転支援＞

- ・がけ地に近接する危険住宅の移転支援
- ・災害ハザードエリアの開発許可基準の見直し
- ・防災集団移転の際のまちなか居住区域への誘導に向けた検討

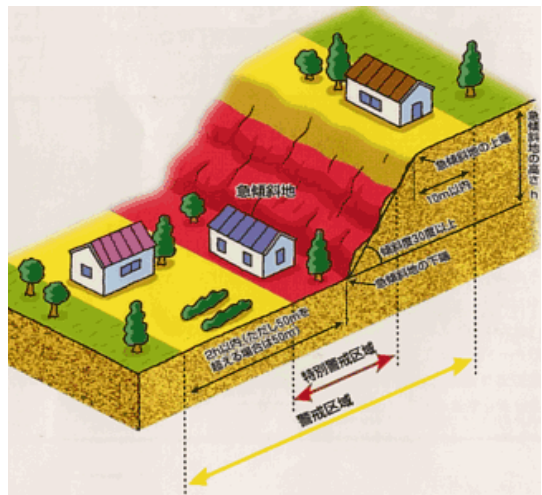


図 2-4-4-5

＜土砂災害特別警戒区域等の考え方＞

(出典: 広島県 HP)



(法面表層部の崩落防止を目的とした吹付砕工の施工例)



(土砂流入を防ぐ土留め擁壁と防護柵の施工例)

図 2-4-4-6 <土砂災害対策の例>

(出典: 長岡市)

## ④ 冬期間における豪雪・雪害への対応

## ＜基本方針＞

- 道路管理者間の情報共有を図り、生活物資輸送の要となる幹線道路等の豪雪時における除雪体制を強化するとともに、雪対策に配慮した道路空間を確保します。
- 多様な主体の連携・協働のもとで、より安全な居住環境を確保し、特別豪雪地帯における雪害対策を強化します。

本市は、市域全体が「豪雪地帯※」に指定され、そのうち、小国、山古志、栃尾、川口の各地域及び越路地域の一部、長岡地域の一部は「特別豪雪地帯※」に指定されています。積雪の少ない平野部でも、短時間の集中降雪に除雪が間に合わず、幹線道路等で長蛇の交通渋滞が発生し、日常生活や経済活動に支障をきたします。さらに、中山間地域では、雪崩等により交通が遮断され、集落が孤立するおそれがあります。

このため、豪雪時には道路管理者間で速やかに情報共有を図るとともに、緊急輸送道路等における優先除雪などを実施し、日常生活の確保と経済活動の維持が可能となるよう、渋滞を回避するための除雪体制について検討が必要です。併せて、中山間地域では、雪崩に伴う被害や道路閉鎖の防止に向けて、防護柵など雪崩予防施設の整備を進めます。

特別豪雪地帯では、雪下ろしが困難な高齢者世帯が多く、雪で倒壊する危険性のある空き家などもあります。このため、地域での共助やボランティアとの連携による、雪下ろしや除雪の取組を促進します。安全な住まいづくりの面では、克雪住宅の普及促進を図るとともに、季節ごとの住み替えなど、中山間地域における安全な居住のあり方を検討します。倒壊等のおそれのある老朽危険空き家等については、所有者に安全管理対策の必要性を注意喚起するとともに、急を要する場合には緊急安全措置によりその危険を除去します。

〔※豪雪地帯：豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定された、冬に大量の積雪がある地域  
 ※特別豪雪地帯：豪雪地帯のうち、積雪の度が特に高く、住民の生活に著しい支障が生じている地域〕

## 【主な取組】

全市

## ＜道路管理者間の連携強化＞

- ・豪雪時における道路管理者間の速やかな情報共有の実施
- ・緊急輸送道路等における渋滞を回避するための除雪体制の検討

中山間地域  
(特別豪雪地帯)

## ＜雪対策に配慮した道路空間の確保＞

- ・雪崩予防施設整備の検討

## ＜多様な主体との連携・協働の促進＞

- ・地域での共助や、ボランティアとの連携による除雪の促進

## ＜より安全な居住環境の確保＞

- ・克雪住宅の普及促進
- ・季節ごとの住み替えなど、特別豪雪地帯における居住のあり方の検討

全市

- ・倒壊等のおそれのある老朽危険空き家等の対策の検討



図 2-4-4-7 <共助による雪下ろしの状況 (山古志地域)>  
(出典:長岡市)

## ⑤ 寺泊地域の海岸部における津波への対応

### <基本方針>

- 寺泊地域の海岸部における津波防御に向けて、海岸堤防や防波堤の点検及び保全・改修を促進するとともに、避難経路の確保や周知などを図ります。

寺泊地域の海岸部には津波災害警戒区域が広がり、国道 402 号沿いの市街地において津波被害を受けるおそれがあります。このため、海岸堤防や防波堤について、津波への防御機能が確保されるよう、点検・性能評価を行うとともに、評価に基づく必要な改修を促進します。

海岸部は魚の市場通りや海水浴場などの観光資源に恵まれ、市内で有数の観光地でもあります。よって居住者はもとより、観光客が迅速に避難できるよう、避難誘導サインの設置やハザードマップ等により津波避難経路等の確保・周知を図ります。

### 【主な取組】

海岸部

#### <津波対策の推進>

- ・海岸堤防や防波堤の点検・性能評価、及び評価に基づく保全・改修
- ・津波避難経路等の確保・周知



図 2-4-4-8 <寺泊港の様子>

(出典:新潟県 HP)

## ⑥ 市街地の大規模火災の防止

### <基本方針>

- 市街地の大規模火災を防ぐため、木造密集市街地での火災対策を進めます。

本市は、土地区画整理事業等による計画的な市街地整備に取り組んできたものの、一部の地域で木造住宅等が建て込んだ密集市街地が見られます。このような市街地での火災による延焼リスクを軽減するため、建築物の防火性能の向上をはじめ、狭あい道路の拡幅、防火水槽を備えた防災空地の確保など必要に応じた対策を進め、関係者の防災意識の啓発を図ります。

### 【主な取組】

全市

#### <密集市街地の火災への対応>

- ・建築物の建替、改修による防火性能の向上
- ・密集市街地の防火性能を高める方策の検討



図 2-4-4-9

<平成 28 年 糸魚川大火の被災状況>

(出典:糸魚川市 HP)

## ⑦ 公共施設等における感染症対策

### ＜基本方針＞

- 様々な公共施設では、利用者が安心して利用できることはもとより、災害時には高齢者等の要配慮者が避難できるよう、密閉・密集・密接の回避に資する環境整備を推進します。
- 街路空間、公園、水辺空間などまちに存在する様々なオープンスペースについては、地域の多様なニーズに応じ、柔軟な活用を検討します。

新型コロナウイルス禍で自然災害が発生すると複合的な災害になることから、避難所となる公共施設では、強制排気設備など「密閉・密集・密接」の回避に資する環境整備が必要です。さらに避難所の過密を避けるため、「長岡方式」の避難行動として自宅や知人・親戚宅への避難を推進するとともに、民間施設の活用についても検討します。

また、新型コロナウイルス禍では、緊急事態宣言が発出され、外出自粛など移動に制約が生じたことにより、身近な自然資源として街路空間や公園、水辺空間などのオープンスペースの重要性が再認識されています。テレワーカーの作業場所、体を動かす場所等、その利用形態も多様化しており、今後も、最も身近で誰もが利用できる都市のオープンスペースについては、地域のニーズに応じ柔軟な活用を検討します。

### 【主な取組】

全市

#### ＜新たな脅威への対応＞

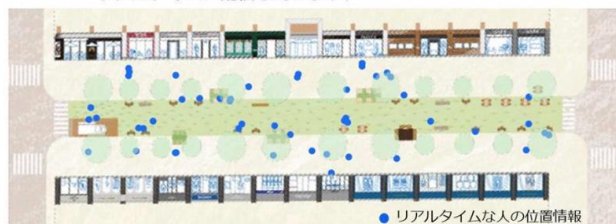
- ・避難所（公共施設）における感染症対策に資する環境整備の推進
- ・自宅や知人・親戚宅、民間施設等多様な避難先の検討
- ・街路空間、公園等身近なオープンスペースの柔軟な活用の検討

リアルタイム人流データのHP掲載(大丸有地区)

LIVE

#### Cozy Green Parkの今の様子

3Dレーザーセンサーを用いて人々の動きを計測し、リアルタイムに配信しています。



(出典)「Marunouchi Street Park2020」HP、令和2年8月7日11時30分時点



図 2-4-4-10 ≪ICT を活用したオープンスペース (cozy green Park) の混雑状況表示≫

(出典: 国交省 HP)



#### 屋外駐車場を活用したヨガ広場

(出典)コートヤードHIROO



#### 街路空間におけるオフィス設置実験

図 2-4-4-11 ≪オープンスペースの多様な活用事例≫

(出典: 国交省 HP)

## ⑧ 避難を促すしくみの検討

### <基本方針>

- 長岡市地域防災計画を基本として、これまでの災害の教訓を活かしながら、ハード・ソフトの両面から防災・減災まちづくりを推進します。
- 一人ひとりのさらなる防災意識の醸成、地域における総合的な防災体制及びコミュニティとしての防災能力の向上を図ります。

防災・減災まちづくりは、激甚化する自然災害を受け止め、ハード整備にも限界があり、さらに大規模災害発生時には市の避難施設だけでは市民全員を受け入れられないという認識に立つことが重要です。いざというときに市民一人ひとりが命を守る防災行動をとることができるよう、防災意識の醸成や防災知識の向上を図る取組が必要です。

このため、様々な媒体を通して防災情報の周知を図り、日ごろから避難経路や避難場所を確認できるような環境づくりや防災意識の啓発を行います。家族同士や地域の住民同士、さらには行政、企業等との間で災害について話し合い、情報交換するといったリスクコミュニケーション※や、自分自身で取るべき防災行動を整理したマイ・タイムライン※の作成などの取組を支援します。

災害時、または災害発生のおそれがある場合には、自宅内や車移動による安全確保を優先的に考える必要があることから、市民が自主的に避難行動を起こすことができるよう、きめ細かな情報提供のための体制・仕組みづくりを検討します。

### 【主な取組】

#### 《一人ひとりの防災意識の醸成》

- ・ハザードマップの周知、及び活用方法の情報発信・普及啓発
- ・市民・事業者、地域によるリスクコミュニケーション、マイ・タイムライン作成などの取組支援

#### 《防災情報の効果的な伝達》

- ・様々な情報媒体を活用した情報の発信・伝達方法の検討
- ・河川水位等のきめ細かな情報提供
- ・ICTを活用したプッシュ型情報伝達の推進

※リスクコミュニケーション：リスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること

※マイ・タイムライン：自分自身とる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの

全市

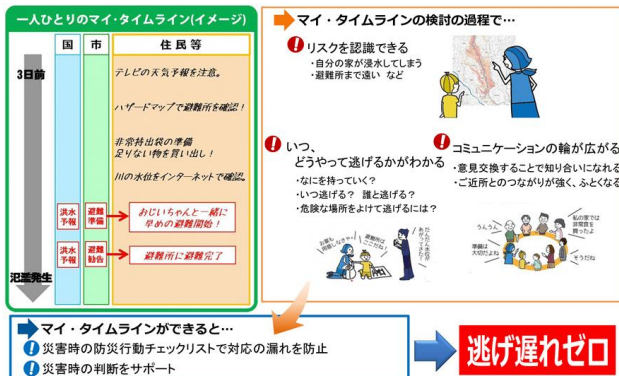


図 2-4-4-12 《マイ・タイムライン(洪水・浸水)の概要》



図 2-4-4-13 《スマートフォン、PCによる水位情報の閲覧》

(出典:令和元年台風第19号豪雨を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(信濃川中流)パンフレット・国土交通省)